医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ○オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

令和5年4月から

医療情報・システム基盤体制充実加算(初診料の算定時のみ)

1. 初診を行った場合 6点

(マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合)

- 2. 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点 (マイナンバーカードを利用して受付した場合)
- 3. 再診時 2点

(マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合)

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保健証によるオンライン資格確認等の利用 にご協力をお願いいたします。

医療法人 一高会 野村海浜病院